

平成28年度 沖縄県世代間スキル継承型 雇用促進事業のご案内

沖縄県内に立地する中小企業等において

職種の制限
ありません！

- ①若年者（15歳から30歳まで）を新規雇用し、
- ②55歳以上の高年齢者従業員を指導役としてペアを組み、
- ③県内事業所で3か月間「ペア就労」（OJT）を実施する

上記取り組みを行う事業者に助成金を交付します。



助成額 若年者1人につき 40万円

（雇用期間の定めのない雇用契約に限る）

※定年延長もしくは継続雇用等によって、従業員が65歳まで働ける措置が就業規則でとられている（もしくはとる予定がある）ことが申請の必須条件です。

お問い合わせ・お申込みについては 〈委託先〉

公益財団法人 沖縄県産業振興公社 産業振興課 （担当：中野・蔵盛）
TEL：098-859-6239 Eメール：jinzai@okinawa-ric.or.jp